

# 広報 あさひ

2023

June 6

no.699



総人口：11,080人（-19）  
男：5,516人（-9）  
女：5,564（-10）  
世帯数：4,328世帯（-8）  
（令和5年4月末現在）



さつまいもの苗植え

# 町長だより

皆さまこんにちは。  
爽やかな5月が終わり  
梅雨の季節となる6月  
に入りましたが、お元  
気にお過ごしいただい  
ているでしょうか。

さて、2020年春に  
端を発した「新型コロナ  
ウイルス感染症」も  
ようやく「沈静化」の  
兆しを見せて、マスク  
の着用、旅行・飲食等  
に関する行動規制等が緩和されたことから世の中が急に明るくなったような気がして喜んでおります。しかしながら、「油断大敵」という言葉がある通り、「開催場所」、「行事内容」、「参加者の年齢構成」等によっては、引き続き「感染防止対策」を取っていただきますようお願い致します。何事も「用心」が大事です。

さて、先月から今月初めにかけては、いくつかの行事がありましたのでご報告させていただきます。まず、議会では、運営体制を審議する臨時議会が開催されて「清将人議長一水谷保之副議長」の新体制が発足されました。行政部門と致しましても、地方自治体の「二元代表制」の基本原則に則り、議会と一体となって町民の皆さまに喜んでいただける町政運営を推進させていただく所存です。



また、早期発見によるがん予防とがん研究を支援する「生命（いのち）の駅伝」が今年も開催されました。当町には5月16日の9時過ぎに桑名市から伊藤市長を先頭に約10名のリレーランナーが到着されました。

役場では有志の寄付が入った「募金箱」をお渡しして次の経由地である川越町役場まで一緒に走らせていただきました。2年前に本誌で紹介させていただきましたが、「がんで亡くなる人の比率が低いランキング」では、当町は男性が全国3位、女性が11位と極めて上位という結果がありますが、これは町民の皆さまの「早期発見」、「早期治療」に対する関心の高さによるものと大いに喜ぶと共に感謝申し上げます。

次に、6月3日には、コロナ禍の影響を受けて町内で唯一開催出来ておりませんでした「白梅西自治区」でのタウンミーティングを開催させていただきます。そして、本年は、2回目の開催について自治区長と相談しながら進めて参りたいと考えております。

最後に、これも久方ぶりの復活となりますが、7月1日から「町民プール」をご利用いただけるように準備を進めております。また、秋には町体育館での「文化祭」、教育文化施設周辺での従来の「サマーフェスタ」に代わる「イベント」の開催を予定しております。こちらの方は、町民の皆さまに「ネーミング」をお願いして、一段と雰囲気盛り上げていただきたいと考えておりますのでご協力の程宜しくお願い申し上げます。

思いつくままに、いろいろ書き連ねてしまいましたが、コロナ禍を乗り越えてきた喜びを大いに発散していただきたいと心より願っております。

令和5年6月1日

朝日町長 矢野純男

## 今月の表紙

### 園児がさつまいもの苗植えを行いました！

5月16日（火）晴天のもと、あさひ園と老人クラブとの交流事業として、さつまいもの苗植えを行いました。老人クラブの方に植え方を教わり、丁寧に苗を植えていきました。作業を終えた園児たちは、元気いっぱいにお礼の挨拶をし、今から秋の収穫を楽しみにしている様子でした。



# 子育て支援だより

## 「子育てワンポイントアドバイス」

### 第210回 『ウェルビーイング』

作業療法士 塩津 裕康

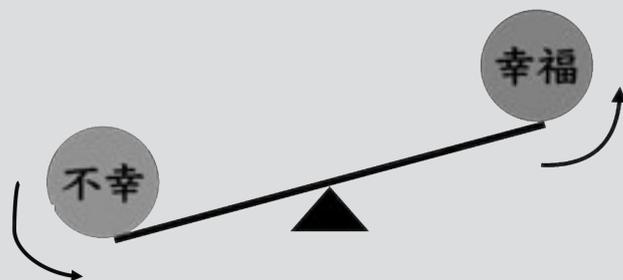
作業療法士の塩津です。2019年から広報あさひの子育て支援だよりの記事を書かせて頂いています。これまでどちらかというと医療の情報を共有することが多かったのですが、今年度からは少し変えて、私が思いついたことを書こうとおもいます。

皆さんは『ウェルビーイング』という言葉を知っていますか？最近では政府の文章にも出てくるくらい一般的な言葉になってきました。

英語では『Well-being』と書きます。Wellは「良い」、beingは「状態」ですね。つまり『ええ感じ』ということです。翻訳される際は、幸福や安寧と訳されることが多いです。

では、どうすれば皆さんがウェルビーイングになれるのでしょうか？方法は2つです。『不幸を減らす』か『幸福を増やす』かです(図)。日本人はどうしても不幸を減らす思考が多いと思います。無難ということですね。それもいいのですが、幸福を増やすことにも目を向けてみてください。

幸せは自分で決めていいんですよ。皆さんの幸福を増やすポイントは何か？



※塩津作業療法士は、あさひ園で個別療育相談、朝日小学校で巡回相談を行っています。

## 6月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
6/13(火)・16(金)・20(月)・23(木)・27(月)・30(木)・7/4(火)・6(木)・11(月)	10:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	発達障害の子どもの保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
6/21(水)・7/7(金)		ほっとする親の会	茶話会				

\*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

\*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

## さわやかウォーキング会 新会員さん 大募集!!

さわやかウォーキング会の参加者を募集します。仲間同士で話をしながら30分から1時間程度かけて歩きます。年始には初詣に出かける等の行事もあり、季節を味わうこともできます。

体力に自信のない方でも大丈夫！自分のペースで自分に合った距離で歩けます。楽しい仲間づくりに、思い出づくりに、気分転換に、ウォーキングを始めてみませんか。

記

日時：毎週火曜日 13時30分～ 集合場所：保健福祉センター

内容：朝日町内を歩こう！

季節に合わせてコースを選択して歩きます。

1回/月 ウォーキング前後に血圧・脈拍の測定

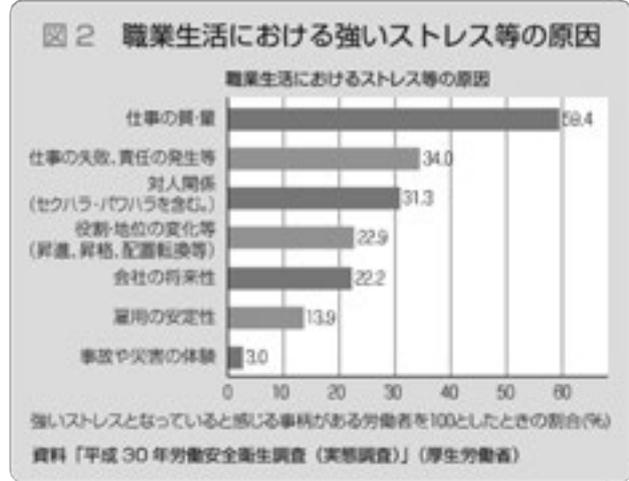
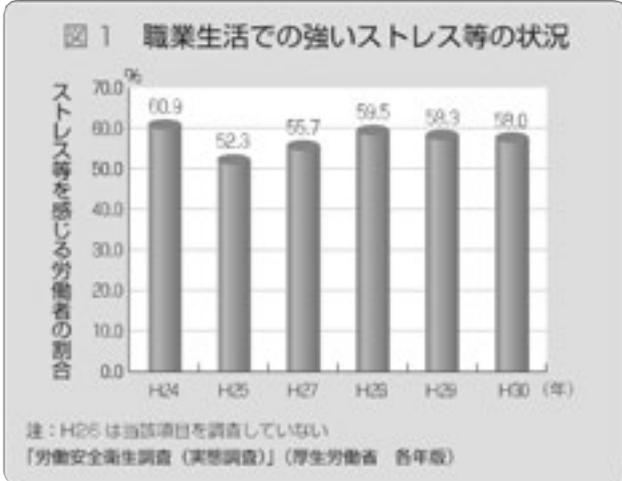
年会費：無料 連絡先：子育て健康課 TEL 377-5652



# こころの健康づくりだより ～こころの健康づくり対策協議会より～

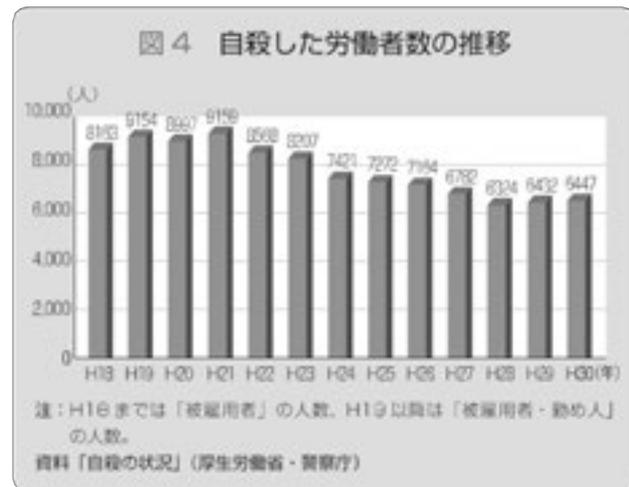
## 働く人の“こころの健康”について

近年、経済・産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっています。



また、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症し、あるいは自殺したとして労災認定が行われる事案が近年増加し、社会的にも関心を集めています。

自殺者総数が2万人を超えている中で、労働者の自殺者数も6千人を超えて推移しています。



ストレスは、私たちが生きていく上で避けることができないものですが、うまく対応することによって、私たちは成長し続けることになり得ます。ストレスに気づき、ストレスに対処することができれば、また、多くの人の支援を受けて、適切に対応することでできれば、人生を豊かに送ることができます。もし、ストレスに押しつぶされそうになったときには、専門家にいち早く相談して、大事に至らないようにすることが大切です。人生のスパイスであるストレスを自分自身でコントロールする術を身に付けることが、現代社会で求められているのです。

(厚生労働省「職場における心の健康づくり」より)

### 【労働者のメンタルヘルス対策に関する情報】

「こころの耳」	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト ～心の健康確保と自殺や過労死などの予防～	<a href="https://kokoro.mhlw.go.jp/">https://kokoro.mhlw.go.jp/</a>
あかるい職場応援団	ハラスメント対策についての総合支援サイト ハラスメントの裁判例、他社の取組みなど	<a href="https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/">https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/</a>
中央労働災害防止協会	事業所におけるメンタルヘルス活動の推進をお手伝い（セミナー、社内研修など）	<a href="http://www.jisha.or.jp/health/">http://www.jisha.or.jp/health/</a>



# 「食べる力」=「生きる力」を育む 食育 6月は「食育月間」です。

「食育」とは、心身の健康の基本となる、食生活に関する様々な教育のことをいいます。様々な経験を通じて、「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。こどもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。

## ○なぜ「食育」が大事なの？

農林水産省では、『食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎と位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるもの』と定義されています。

近年、食に関連した様々な課題が出てきています。例えば、食生活の乱れや肥満、生活習慣病の増加、若い女性を中心にみられる過度のダイエット志向などの問題が増加傾向にあります。また、高齢者の低栄養傾向等の健康面での問題も指摘されているところです。他にも食の安全や信頼に関わる問題や、外国からの食料輸入に依存する問題など、食を取り巻く環境が大きく変化しています。

食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を実践することにより、心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通じて、生涯にわたって「食べる力」=「生きる力」を育むことが重要です。



## ○食育で育てたい「食べる力」

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ①心と身体の健康を維持できる       | ②食事の重要性や楽しさを理解する  |
| ③食べ物の選択や食事づくりができる    | ④一緒に食べたい人がいる(社会性) |
| ⑤日本の食文化を理解し伝えることができる | ⑥食べ物やつくる人への感謝の心   |

食育を実践するのは、皆さん一人ひとりです。できることから食育を始めましょう。

健康的な食の在り方を考えるとともに、だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど、食育を通じた「実践の環(わ)」を広げましょう。

政府広報オンライン：<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201605/3.html>

農林水産省：<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/index.html>

文部科学省：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/syokuiku/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm)

# ◆もっと身近に！ええやん♥里親説明会 ～里親ってなんだろう？～

私たちの身近なところでも「さまざまな事情で親と一緒に暮らせない子どもたち」がいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、養育を行う方を「里親」と言います。

里親の種類、里親になるまでの流れ、里親になってからのこと、里親へのサポートなど簡単にわかりやすくご説明します。お気軽にお申し込みください。(朝日町・川越町と共同開催です。)

日時：7月4日(火) 10時～12時(受付9時30分～)

場所：川越町役場 大会議室(〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280)

内容：里親制度説明・施設で生活する子どもたちについて等

**申し込み必要**

申し込み・問い合わせ 児童家庭支援センターまお(ええやん♥里親)

TEL：327-7700(9時～17時)

mail：eeyan-satooya@apatheia.jp



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 被保険者証が変わります。



### 被保険者証について

新しい被保険者証（ピンク色）を、令和5年7月中旬に、簡易書留で送付します。  
若草色の被保険者証は、令和5年8月1日以降はご使用になれません。  
新しい被保険者証（ピンク色）が届きましたら、8月1日以降に若草色の被保険者証を保険福祉課へ返却してください。  
（ご自身で処分される場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど十分にご注意ください。）  
また、令和5年8月1日以降に、医療機関を受診する時は新しい被保険者証（ピンク色）を提示してください。



### マイナンバーカードの被保険者証利用の申込みはお済みですか？

- ◎より良い医療を受けることができます。  
正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられます。
- ◎窓口での「限度額適用認定証等」の提示の必要がなくなります。
- ◎後期高齢者健康診査や薬の情報をマイナポータルで閲覧できます。

### 「限度額適用認定証等」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などの窓口で提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代なども減額されます。  
認定証の交付を受ける場合は、保険福祉課で申請してください。  
なお、現在交付されている人で今年度も同一証の対象者へは自動更新により7月末に送付します。

### 保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。  
**原則、7月中旬に保険料額及び納付方法の通知を保険福祉課から送付します。**

#### ○保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

#### ○今年度の保険料の計算方法は下記のとおりです。

被保険者 均等割額 44,589円	+	所得割額 (被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等) ×8.99%	=	年間保険料額 (賦課限度額66万円)
【令和4・5年度】				

※総所得金額等とは各収入から必要経費（公的年金控除額や給与控除額等）を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。

- ・遺族年金や障がい年金は収入に含みません。
- ・各種所得控除（社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等）は適用されません。

## ○保険料の軽減措置

### ◆所得の低い世帯に属する人への軽減

#### 【均等割額の軽減】

所得が低い世帯に属する人は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7割	13,376円
43万円+29万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	22,294円
43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	35,671円

- ・軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。  
(年度途中で資格取得された人は資格取得日)
- ・65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。
- ・事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

### ◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険\*の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方(7割軽減)が優先されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

被用者保険の被扶養者であった人で軽減措置が行われていない場合は、保険福祉課にお知らせください。

## ○保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

※複数の年金を受給されている場合、特別徴収対象年金の中で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

### ◆特別徴収となる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。 特別徴収の徴収月

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

#### 特別徴収額の算定方法



### ◆普通徴収となる人は、保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。 普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

### ◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更をご希望の人は申請が必要です。

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

## 自己負担割合について

病気やケガで診療を受けるとき、被保険者証を医療機関等で提示すれば、かかった医療費の一部を負担するだけになります。（負担割合は被保険者証に記載されています。）

一般及び低所得者	1割
一定以上の所得のある方	2割
現役並み所得者	3割



## 一部負担金の割合の変更（基準収入額適用申請）について

○負担割合が変更される場合があります。

住民税課税所得（課税標準）額が145万円以上の後期高齢者医療被保険者及びその人と同一世帯の後期高齢者医療被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する後期高齢者医療被保険者の人は、負担が1割又は2割になります。

- 同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人の場合（被保険者の収入額）……………383万円未満  
※ただし、被保険者の収入額が383万円を超える場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入額が520万円未満
- 同一世帯に後期高齢者医療被保険者が二人以上いる場合（被保険者の収入額合計）…520万円未満

## 後期高齢者健康診査について

6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します

- 目的 健康管理と生活習慣病等の早期発見を目的としています。
- 対象者 8月31日までに三重県後期高齢者医療被保険者となられる人
- 送付スケジュール 4月末時点の被保険者  
⇒ 6月下旬発送  
5月～7月中に被保険者となられる人  
⇒ 8月中旬発送  
8月中に被保険者となられる人  
⇒ 9月中旬発送
- 受診期間 7月1日から11月30日まで
- 受診場所 病院・診療所など
- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 無料



## 75歳からのお口の健康チェック（後期高齢者歯科健康診査）について

7月下旬に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します

- 目的 口腔機能低下の予防と口腔健康意識の向上を目的としています。
- 対象者 三重県後期高齢者医療被保険者で、令和5年3月31日現在、75歳、77歳及び80歳の方
- 送付スケジュール 7月下旬発送
- 受診期間 8月1日から11月20日まで
- 受診場所 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関
- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 無料  
ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。



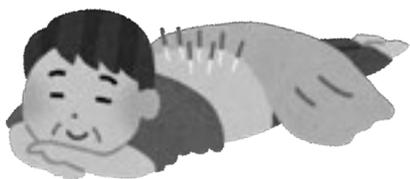
## 医療費のお知らせについて

### 医療費のお知らせを後期高齢者医療広域連合から送付します

実際にかかった医療費の総額をご確認いただくことで、皆さまの医療と健康に対する意識を高め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に送付しています。また、支払った医療費の額を記載しますので、確定申告の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の添付書類として使用することができます。

医療費のお知らせを不要とされる人は、保険福祉課にご連絡ください。

## はり・きゅうの施術の保険給付申請について



神経痛、リウマチ等の傷病で、医師による適当な治療手段がなく、医師がはり・きゅうの施術について同意している場合に限りです。そのため、医療機関で同一傷病の治療を受けながらの施術は認められません。

『療養費支給申請書』は、施術所が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

## あん摩・マッサージの施術の保険給付申請について

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、医療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限りです。

『療養費支給申請書』は、施術所が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。



## 柔道整復（整骨・接骨）の施術の申請について



医師や柔道整復師に、外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき（骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師に同意を得ることが必要です。）は、保険の対象となります。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。このような症状で施術を受けた場合は全額自己負担になります。

『療養費支給申請書』は、整骨院・接骨院が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

### 問い合わせ先

#### ・三重県後期高齢者医療広域連合事業課

資格保険料グループ TEL 059-221-6883 給付健康グループ TEL 059-221-6884

#### ・保険福祉課 TEL 377-5659

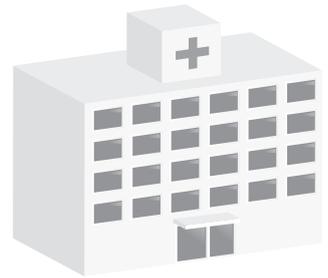
医療機関を受診した際にお薬の情報や特定健診の結果の提供に同意すると、医師等からご自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。

令和5年度

# 国民健康保険料率の改定について

国民健康保険の財政運営は、三重県が策定した「三重県国民健康保険運営方針」で、財政赤字を計画的・段階的に縮減・解消を図ることが県内統一的な方針として示されています。

町の取組として、財源を見直すことで、急激な保険料の増加を免れるよう、計画的・段階的に保険料率の見直しをすすめていくことが最重要課題であり、令和5年度の保険料率を以下のとおり改訂することになりましたので、ご理解をお願いします。



## ●令和5年度の新しい保険料率

		医療分 国保に加入する すべての方		後期高齢者支援金分 国保に加入する すべての方		介護納付金分 国保に加入する 40歳以上65歳未満の方	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	所得に対して	3.50%	3.62%	2.05%	2.05%	1.63%	1.63%
資産割額	固定資産税に 対して	16.33%	16.44%	9.56%	9.56%	11.90%	11.90%
均等割額	加入者1人 当たり	24,000円	25,500円	13,200円	13,200円	13,800円	13,800円
平等割額	1世帯あたり	19,000円	21,000円	10,100円	10,100円	7,300円	7,300円
賦課限度額		65万円	65万円	20万円	22万円	17万円	17万円

※国保加入者（被保険者）の年齢等に応じて、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれで計算した額を合算し、国保加入者がいる世帯の世帯主（納付義務者）に賦課されます。

## 均等割額・平等割額の軽減措置

世帯の総所得金額が、一定の基準以下の場合「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

この軽減を受けるには、前年分の所得を申告していることが必要です。今年度の軽減の基準については、納付通知書同封の文書「令和5年度 朝日町国民健康保険料のお知らせ」をご覧ください。

## 未就学児の均等割額の軽減措置

子育て世代の経済的負担軽減の観点より、令和4年度から未就学児の均等割額について2分の1が軽減されています。（上記の均等割額軽減措置が適用される場合は、軽減後の未就学児の均等割額からさらに2分の1が軽減されています。）



問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

有料広告掲載欄

CCNetならぜ～んぶひとまとめ!

ネット

テレビ

電話

安全・安心  
123ch  
チャンネル  
24時間

地域の皆様に防災・防犯情報を24時間365日放送中

CCNet株式会社 北勢局  
TEL 0120-441061

三重郡川越町豊田241-1

# 国民年金のお知らせ



## 【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、町民環境課へご相談ください。

※納付義務のある方とは、被保険者本人、その配偶者及び世帯主のことをいいます。

## 【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。この納付猶予制度の対象者が、平成28年7月から30歳未満から50歳未満に拡大されています。

令和5年度の免除等の受付は令和5年7月1日から開始され、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、町民環境課または年金事務所へご相談ください。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

## 『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

グループパワーで、かしこくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

参加登録期間

5月16日～9月13日



みんなの  
おうちに  
太陽光

電気代高騰への対策にもなり、環境にもやさしい電気の導入を検討しませんか？5月16日より、三重県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。「みんなのおうちに太陽光」は多くの人と一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入、設置できる共同購入キャンペーンです。さらに電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。



三重 みんなのおうちに太陽光

検索

<https://group-buy.jp/solar/mie/home>

無料でご視聴いただけるオンライン説明会を予定しています。  
また、専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご活用ください！

お問い合わせ

三重 みんなのおうちに太陽光事務局

0120-728-300 (固定電話・携帯電話)

受付時間：10:00～18:00 (土・日・祝日を除く)

# 空き地の管理を徹底しましょう

空き地は、その所有者又は管理者が管理しなければなりません。

しかし、きちんと管理されていない空き地は、近隣住民の方々への迷惑となります。

## ◆空き地の管理は草刈りが基本です

あなたの空き地の雑草は伸びていませんか？雑草が生い茂ると、土地の維持管理に支障が出てくるばかりか、周辺の方に大変な迷惑がかかる場合があります。

### 空き地に雑草が生い茂ると…

#### ●ごみの不法投棄の温床になります

雑草が生い茂っている場所は、不法投棄が多発する傾向にあります。

#### ●交通事故や犯罪の発生誘因になります

交差点など角地では見通しが悪くなり、交通事故につながります。また、見通しが悪い場所は非行や犯罪を誘発する原因になります。

#### ●害虫や悪臭が発生します

蚊やムカデなどの害虫や、枯草などの腐敗による悪臭が発生します。

#### ●火災の危険性が高まります

特に秋から冬の乾燥する時季には、生い茂った枯草が燃えやすくなり、火災の危険性が高まります。

#### ●景観を損ねます

## ◆空き地所有者の皆さんへ

雑草は5月に入ると成長が始まり、梅雨の時季にその勢いが加速し、10月頃まで成長を続けます。雑草が生えている空き地の所有者の方は、雑草が生い茂るまでに除草していただくをお願いします。刈り取った草につきましても、そのままにされますと風などの影響で草が飛散し、近隣住民へ迷惑がかかることにもなり兼ねませんので、その撤去も併せてお願いします。

●環境クリーンセンターでは、刈り取った草・剪定枝を無料で受入れています。

(平日 9時～12時、13時～16時)

●ご自身で除草ができない場合は、専門の業者などに除草を依頼してください。



除草前



除草後

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

## 適正な空家の管理をお願いします

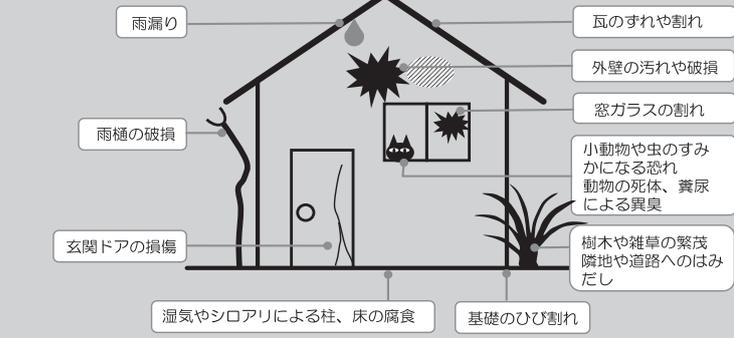
空家を適切に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面の問題が発生する恐れがあります。

建物の価値を保つために、日ごろから定期的に状態を点検し、不良箇所を発見した場合は近隣の工務店などに依頼しましょう。

### 問い合わせ先

産業建設課 TEL 377-5658

### リスク① 建物が劣化します



### リスク② 防災面・防犯面のリスクが高まります

- ・強風等による屋根や外壁材等の落下・飛散のおそれ
- ・老朽化による倒壊のおそれ
- ・放火等による火災のおそれ
- ・不審者の侵入や空き巣のおそれ
- ・ゴミの放置や投棄のおそれ

### リスク③ 周辺にも影響が及びます

- ・地域の防災性、防犯性の低下
- ・景観への悪影響
- ・空家の増加の誘発
- ・地域の資産価値の低下

## 生ごみの水切りにご協力をお願いします!!

### 水切りの効果

1. 家庭から出る生ごみの約60～70%は水分です。生ごみの水切りをすることで重量の約20～30%減量できるといわれています。簡単で効果的なごみの減量方法です。
2. 生ごみが腐敗しにくくなるので悪臭を軽減できます。
3. ごみ袋が軽くなり、ごみステーションまで持って行くのが楽になります。
4. ごみ袋から汚水が漏れてくることの抑制になります。

5. ごみステーションが、カラスや猫などの動物に荒らされる可能性が低くなります。
6. ごみが軽くなり、ごみの収集車両の燃料コスト削減、さらには処理場での処理コストの削減にもなります。

など、たくさんのメリットがあります。



### 問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653

# マイナンバーカードの臨時窓口について

次のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。交付通知書を受け取られた方でマイナンバーカードの交付がまだの方、マイナンバーカード申請のための写真撮影をご希望の方で時間内の来庁が難しい方は、ぜひこの機会をご利用ください。なお、臨時窓口はすべて予約制となります。



【休日臨時窓口】 6月25日（日）  
9時～12時、13時～17時  
（最終の受付は16時40分）

【夜間臨時窓口】 6月21日（水）、7月5日（水）  
17時30分～19時30分  
（最終の受付は19時15分）

※必ず予約をしてからのご来庁をお願いします。また、予約を変更される場合は、前日までにご連絡をお願いします。  
※臨時窓口の日程は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

予約・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

## マイナポイントが最大20,000円分もらえる！

～令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

### 【マイナポイント（第2弾）の概要】

令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方で、マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの申込み及び以下の手続き等を行った方へそれぞれマイナポイントが付与されます。



手続き等	付与ポイント	期限
①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方	チャージ又はお買い物をした金額の25% （上限5,000円分）	令和5年 9月30日（土） まで
②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方	7,500円分	
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円分	

※上記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。

※①はチャージ又はお買い物をする前にマイナポイントの申込手続きが必要です。また、申込後、選択された決済サービス事業者が定める期限までにチャージ又はお買物が付与対象となっていますので、ご注意ください。

※①はマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●スマートフォンから申込手続きができます。詳細はQRコードからご確認ください。

※一部申込手続きに対応していない機種があります。

●マイナポイント申込支援窓口を設置しています。

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、希望される方は右記の必要な物をご持参ください。



（総務省HP）

【受付日時】 平日 8時30分～17時

【支援窓口】 役場1階 総務課

### 【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号（マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁）
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード（公金受取口座を登録する方のみ）

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

# 令和6年度

# あさひ園入園申込みのお知らせ

あさひ園は、幼保一体化園として設立し、保育園児と幼稚園児を同一の施設で保育する就学前教育の施設です。

本園では、『令和6年度』の新入園児の申込みの受付を令和5年7月から行います。

詳しくは、7月号の広報あさひ並びに朝日町ホームページでお知らせします。

## 1 受付

7月から随時受付を行います。

## 2 受付場所

あさひ園 事務所窓口  
〒510-8102  
三重郡朝日町大字小向2068番地1  
TEL 377-5671

## 3 申し込み手続き

### (1) 仮申込み

仮申込みは、新規入園予定者数の把握と、入園申込書や提出書類等を案内するために「仮申込書」として申込みを行っていただくものです。

### (2) 入園申込み

仮申込書の提出時に、「入園申込書」や手続きに必要なものをお渡しさせていただきます。

令和6年度の入園申込書の提出期限は、10月31日（火）です。



# 朝日町議会定例会（一般質問）の録画放送のお知らせ

第2回朝日町議会定例会（6月議会）の一般質問の様子が下記日程で放送される予定です。

是非ご覧ください！

- ・ 6月27日（火） 19時～
- ・ 7月1日（土） 19時～（再放送）



放送チャンネルは、CCNet12（地デジ121ch）

※左記は予定です。変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 377-5656

今年は、

**7月1日（土）**  
より

# 町民プールをオープンします！

期 間	7月1日（土）～8月31日（木）	
時 間	①9時～12時 ②13時～17時	
休館日	7月	3日（月）、10日（月）、18日（火）、24日（月）、30日（日、午後）、31日（月）
	8月	7日（月）、14日（月）、21日（月）、28日（月）

※来場者多数の場合は、入場制限を行います。あらかじめご了承ください。  
※7月30日（日）午後は、水泳大会のため一般の方の利用はできません。

問い合わせ先 生涯学習課 TEL 377-2513

有料広告掲載欄

## 介護付き老人ホーム エクセレントあさひ

- ★要介護1以上の方からご入居頂けます。
- ★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
- ★看取りについてもご相談ください。
- ★ご入居時、退院時送迎致します。

～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



医療法人 福島会  
すべての人に微笑みを  
—医療・介護を通して地域社会に貢献する—

376-2008 ぶくじまだより 検索  
日々の様子をブログにて公開中

エクセレントあさひ  
三重郡朝日町小向2064-1

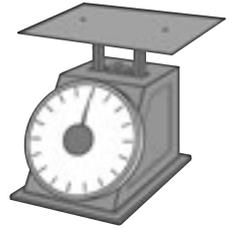
# はかりの検査を受けましょう

取引や証明に使用するはかりは、2年に1度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

日時 7月4日(火) 10時30分～14時30分 場所 朝日町役場 駐車場  
 手数料 計量器の種類や能力によって異なります。  
 支払いは現金でお願いします。

## ●対象となる計量器●

- ①商店・スーパー：精肉・鮮魚・青果・惣菜の内容量表記での販売用
- ②農業：穀物・椎茸・製茶・鶏卵・青果等の庭先販売用、行商用
- ③病院・薬局：薬の調剤用、体重測定用（健康診断用）
- ④官公所：体重測定用（学校、幼稚園等の健康診断用）
- ⑤宅配取扱業（コンビニエンスストア等の取次も含む）：宅配使用



問い合わせ先 三重県計量検定所 TEL 059-223-5071 産業建設課 TEL 377-5658

# ◆北勢地域若者サポートステーション出張相談

in朝日

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：6月28日(水) 10時～12時

場所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280

(無料・要予約)

6月23日から29日は  
男女共同参画週間です

「無くそう思い込み、守ろう個性  
みんなでつくる、みんなの未来」

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、誰もが生きがいを感じられる男女共同参画社会づくりについて考えてみませんか。



上顎前突



正中離開

## 矯正相談 受付中

みんなをはずせ  
一度ご相談ください



過蓋咬合



空隙歯列

※自由診療です

●大人の矯正 約30～50万円程度

●子供の矯正 約5万円程度からご提案(床矯正 片顎10万円程度)

診療日	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～13:30	○	○	×	○	○	○	×
午後 15:00～18:30	○	○	×	○	13:00-17:30	18:00	×

<休診日>  
水曜・日曜  
祝日

土曜日勤務できる方  
歯科衛生士(パート)募集

※時間・勤務日数は面談にて  
まずはお気軽にお問い合わせください

☎0594-27-5454

昼食支給



院長 原田 聡

お気軽に、  
お電話ください

桑はらだ歯科クリニック  
桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日

☎0594-27-5454



有料広告掲載欄



## 朝日町の特産品を随時募集しています！

朝日町では平成30年度より町の特産品の認定を行っており、現在は特に締切を設けず随時募集しています。ご関心のある方はぜひご応募ください。

### 【朝日町の特産品とは？】

「特産品」とは、その土地で収穫された食材やその加工品、工芸品など、その土地ならではの品々のことを指します。朝日町は、これまでに9つの商品（シクラメン、減農薬米、タケノコ水煮、汐見、Asahiブレンド、原木しいたけ、ソレイユルヴァン白梅、紫陽花、生栗）を朝日町の特産品として認定しました。

### 【認定されることによるメリットは？】

- ☆朝日町の特産品として町がPRをサポートします。
- ☆特産品を取り扱う事業者として、イメージアップが期待されます。
- ☆ふるさと納税返礼品としての取扱いを検討します。
- ☆ブース設置等による販売・PRが可能な町内外のイベント等をご紹介します。  
※紹介できるイベント等は年度によって異なります。



認定マーク

### 【申込について】

#### ①対象事業者（以下のすべてに該当すること）

- ・町内に、本社、支社、営業所のいずれかを有する法人又は個人事業者。
- ・申請時に町税等の滞納がないこと。
- ・各種行事に出品でき、人材派遣が可能であること。
- ・生産、製造、販売に関する法令等を遵守していること。

※主な条件は上記の通りですが上記以外にも条件があります。詳細は申込書（HPよりダウンロード可）をご参照ください。

#### ②対象商品（以下のいずれかに該当すること）

- ・町産の農産物等。
- ・町産の農産物等を1種類以上使用する町内事業所で製造された加工食品、または、工芸品。
- ・町産の農産物等は使用していないが、町内の事業所で製造された加工食品、または、工芸品であり、朝日町の魅力を発信できる名称を使用する、或いは、朝日町の観光資源をPRする目的で生産する等、朝日町の観光や地域産業の振興に資する商品。
- ・町産の農産物等を使用していないが、既に長年に亘り町内の事業所で製造されており、消費者等に相当程度認識されている加工食品、または、工芸品であり、朝日町の観光や地域産業の振興に資する商品。

#### ③申込方法

申込書（HPよりダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類添付の上、ご提出下さい。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658



# ま ち の 話 題

## 寄 付

朝日町発展会 様 150,782円

朝日町発展会解散に伴う清算金の一部を社会福祉協議会に寄付。

ご厚意  
ありがとうございます。

## 長寿者褒賞

4月27日に篠田和子さん（朝日ヶ丘）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



## 第29回 生命（いのち）の駅伝

不治の病と言われたがん。2人に1人が患い、今も死亡原因の最も高い病です。一方、近年のがん予防・発見・治療は日々進歩していますが、まだまだ全ての生命を助けることはできません。

「生命の駅伝の会」はがん研究を支援し、がん患者と家族を応援するため、5月15日（月）～30日（火）にかけて啓発と募金活動を行いながら三重県内を走りました。

朝日町へは、5月16日（火）に到着し、矢野町長より募金箱の贈呈を行ったのち、町長自らも次の目的地である川越町まで啓発駅伝に参加しバトンを繋ぎました。



# な ん で も 掲 示 板



## 上下水道課よりお知らせ！！

### 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

試験日時 11月28日（火）13時～  
試験会場 津市一身田上津部田1234  
三重県総合文化センター  
申込受付期間 8月7日（月）～9月11日（月）  
※当日消印有効

問い合わせ先 （公財）三重県下水道公社 総務課  
下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当  
TEL：0598-53-2331 <https://www.mie-kousha.or.jp/>  
上下水道課 TEL 377-3334

## 三重県農林漁業就業・就職フェア2023開催のお知らせ

### 1. 目的

県内の農林漁業に就業・就職を希望する者やU・Iターン希望者を広く呼集し、三重県農林漁業の情報を提供し、相談に応じるとともに、あわせて受入経営体等との相談の場を提供する。また、農林漁業の経験のない就業等希望者には、研修や体験の説明及び相談に応じる。

### 2. 日時

7月22日（土）13時～15時30分（受付15時00分まで）

### 3. 場所

三重県総合文化センター 第1ギャラリー

### 4. 主催

公益財団法人三重県農林水産支援センター

### 5. 共催

三重県、三重県農業協同組合中央会、三重県森林組合連合会、三重県漁業協同組合連合会、三重労働局、津公共職

業安定所、（一社）三重県農業会議、（公社）みえ林業総合支援機構

### 6. 参加者

三重県内で農林漁業に就業・就職することを希望する人

### 7. 内容

- (1) 就業者を受け入れる農林漁家や経営体と就業・就職希望者との個別面談
- (2) 農林漁業の職業内容紹介
- (3) 農林漁業の経験のない就業等希望者に対して行う研修や体験の説明及び相談
- (4) 各団体による農林漁業の情報提供や就業・就職に関する相談

### 8. 事務局

総合窓口:公益財団法人三重県農林水産支援センター  
総務・担い手支援課 (TEL) 0598-48-1226



各施設等のマーク

保健福祉センター

ごみ出しの日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11	12 粗大(小向・埋縄)	13 一般	14 再生(新聞紙等) すくすく相談	15 埋立 のびのび相談	16 一般 育児相談	17
18	19 乳がん、子宮がん、大腸がん検診	20 一般 アフターピクス教室 乳がん、子宮がん、大腸がん検診 無料法律相談	21 すくすく相談	22 埋立 のびのび相談	23 一般 離乳食教室(後期)	24
25	26	27 一般 乳がん、子宮がん、大腸がん検診	28 再生(雑誌等) 成人基本健康診査 胃がん、大腸がん検診	29 埋立 のびのび相談 胃がん、大腸がん検診	30 一般 すくすく相談	1 (7月) パパママ教室
2	3 粗大(縄生) 乳がん、子宮がん、大腸がん検診	4 一般	5 すくすく相談	6 埋立 3歳半健診 のびのび相談	7 一般	8

## ごみ出しの日

一般ごみ
火・金
再生ごみ
14 (新聞紙等) 28 (雑誌等)
埋立ごみ
木
粗大ごみ
12 (小向・埋縄) 7/3 (縄生)

\* 12日は小向・埋縄地区の粗大ごみ収集日です。他地区の方は出せません。  
\* 7月3日は縄生地区の粗大ごみ収集日です。他地区の方は出せません。

## 健康事業内容

名称	日	時間	備考
アフターピクス	20	10:00~11:30	対象：生後2ヶ月~6ヶ月の産婦とその赤ちゃん(要予約 先着12組) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズ の教室 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢6ヶ月以上の子どもの託児あり(定員先着3名)
育児相談	16	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談(要予約) 持ち物：母子健康手帳
離乳食教室(後期)	23	10:00~11:30	対象：9~10ヶ月児(要予約) 内容：管理栄養士による後期・完了期の離乳食の講話と試食。 持ち物：試食用スプーン
パパママ教室	7/1	10:00~11:30	対象：妊婦と家族(要予約) 内容：パパの妊婦体験、沐浴指導、分娩に関するお話等
すくすく相談	14 21 30 7/5	予約時に ご案内	内容：「ことばがゆっくり」「どもる時がある」「発音が気になる」など言語聴覚士による言葉の発達に関する相談(要予約)
のびのび相談	15 22 29 7/6	予約時に ご案内	内容：「落ち着きがない」「やりとりがうまくできない」「発達がゆっくり」「集団生活になじめない」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約) ※11月まで予約満枠です。
精神福祉相談	随時		内容：相談支援センターの相談員が相談を受けます。 ソシオTel(345-9016) / HANA(320-2761)
障がい者の就職相談	随時		内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。Tel(354-2550)
知的障がい福祉相談	随時		内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel(328-5881) / ブルーム Tel(329-5657)
女性の悩み相談	随時		内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。Tel(352-0557)
児童福祉相談	随時		内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。Tel(347-2030)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止することがあります。朝日町ホームページにて、ご確認ください。

※お申し込みは、子育て健康課(Tel 377-5652) 保健師・管理栄養士まで

## 朝日町食生活改善推進協議会 キッキングプラザ

### トマトゼリー

トマトが美味しい季節がやってきました！  
使用するトマトは、太陽をたくさん浴びた真っ赤な完熟トマトをおススメします！



### 材料(4人分)

完熟トマト	240g
砂糖	40g
レモン汁	大さじ1+小さじ1
水	160cc
ゼラチン	8g
水(ゼラチン用)	80cc

### 作り方

- ① トマト(完熟)を準備して、皮を湯むきし、細かめのざく切りにする。
- ② ゼラチンを水でふやかしておく。
- ③ 鍋にAを入れて火にかける。煮立ってきたら弱火にして、5分程煮詰めてから火を止める。
- ④ ②のゼラチンを加えて丁寧に混ぜ、ゼラチンを溶かし、容器に入れて冷蔵庫で冷やし固める。

### 1人分の栄養価

エネルギー	たんぱく質	脂質	塩分
59kcal	2.0g	0.1g	0g

広報無線がきこえにくいときは...  
0120-251165(通話無料フリーアクセス)  
※最新の放送のみ聞くことができます。

※朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いないようおかけください。

### 無料法律相談

(6/20(火))  
※予約制です。  
毎回、保健福祉センター2階研修室  
13時30分~15時30分まで  
社会福祉協議会 TEL 377-2941

### リサイクル運動

(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))  
収集場所 保健福祉センター駐車場(9時~13時まで)  
出張場所 柿公民館(10時~10時30分まで)